

带状疱疹ワクチンの定期接種が始まります

伊達市では、4月1日から带状疱疹ワクチンが定期接種化されることに伴い、带状疱疹の後遺症及び重症化を予防し、安全・安心な生活と健康の維持増進を図るため、带状疱疹ワクチンの接種を実施します。

1 接種開始日

4月1日（火）

2 内容

医療機関における個別接種を実施

（接種回数は、組換えワクチン2回、もしくは生ワクチン1回）

※組換えワクチンは1回目から2か月以上6か月以内に2回目を接種

3 対象者

①65歳の者

②60歳以上65歳未満の者で免疫機能障がいをもつもの

③65歳を超える者は5年間の経過処置として5年ごとに対象

（70・75・80・85・90・95・100歳）

※100歳を超える者は令和7年度のみ全員対象

4 自己負担額（1回あたり）

組換えワクチン：10,800円

生ワクチン：4,200円

5 周知方法

3月末に予診票等の個別通知を発送

広報紙4月号、市HP及びSNS、医療機関へのポスター掲示を予定

問合せ

健康福祉部健幸づくり課

電話 024-575-1116